

<h1 style="margin: 0;">高知県公報</h1>	<b>発 行</b> 高 知 県 高 知 市 丸 ノ 内 一 丁 目 2 番 20 号
	<b>発 行 日</b> 毎 週 2 回 (火曜日・金曜日)

目 次

告 示	ページ
◎告示（指定金融機関等の名称、位置） の一部改正	(会計管理課) 1

-----  
 告 示  
 -----

高知県告示第464号

昭和39年4月高知県告示第110号（指定金融機関等の名称、位置）の一部を次のように改正し、平成27年8月3日から施行する。

平成27年7月31日

高知県知事 尾崎 正直

別表の3 収納代理金融機関の表中

「	”	大谷出	”	”	」
張所					
を					
「	”	多ノ郷	”	平成27年8月3日	」
”					
”		大谷出	”	平成9年4月1日	」
張所					

に改める。